

◎十一番（渡部優生君） 県民連合議員会の渡部優生でございます。通告により一般質問させていただきます。

初めに、避難指示解除後のさらなる住民帰還へ向けた取り組みについてであります。

本県の復興にとって重要な課題の一つが避難地域十二市町村の住民帰還の促進に向けた生活環境の整備であります。これまでに避難指示が解除された地域では、災害公営住宅や各種公共施設の整備、小中学校や商業施設の再開などが進み、復興が少しずつ目に見える形になってきたと感じておりますが、町が震災前の姿に戻り、にぎわいを取り戻すには、いまだ道半ばであります。

今後の住民帰還の促進に向けては、関係市町村との連携を一層密にし、復興の進捗の違いによる格差が生じないように十分配慮しながら生活環境の整備をしっかりと進め、福島十二市町村の将来像に描かれた復興の姿を一つ一つ着実に実現し、地域全体の復興再生を進めていく必要があると考えます。

そこで、避難地域の生活環境の整備にどのように取り組んでいくのか、県の考えをお伺いいたします。

次に、災害援護資金の償還についてであります。

震災や津波などで住居を失うなどした被災者に対して生活の立て直しなどの目的で貸し付けられた災害援護資金については、三千百五十一件、五十八億五千万円に上っております。昨年末から順次返済期限を迎えているものの、生活再建が思うように進まず、返済が滞るケースも出てきているとお聞きいたします。

県内では、津波で大きな被害を受けたいわき市の被災者が千四百七十七件と約半数を占めており、次いで郡山市の七百十六件となっております。いまだ

生活再建の見通しの立たない被災者にとっては返済が大きな重荷になるケースも予想され、今後返済期限を迎える被災者が増加する中において、より被災者に寄り添った制度の改善が必要と考えます。

そこで、県は災害援護資金の償還が困難な被災者に対してどのように対応していくのかお伺いいたします。

次に、福島イノベーション・コースト構想についてであります。

昨年、福島復興再生特別措置法の一部改正により国家プロジェクトとして位置づけられ、県としても昨年七月には中核的機能を担う一般財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構を設立したところであります。また、本年四月には浜通り十五市町村を対象とした産業集積のための拠点整備などを柱とした重点推進計画が認定されたところであり、今後は認定を受けた計画を着実に実行に移し、成果を上げることが求められます。

しかし、計画の着実な推進に当たっては多くの人材や企業群が必要であり、いまだ避難者が多くいる浜通り地域において、そのように多くの人材の育成や企業参入が可能なのか、現実的な課題でもあります。こうした状況を考慮すれば、地域を主体としながらも、浜通り以外、さらには県内外から広く誘致を図り、もって居住人口をふやしていくことが浜通り地域の復興・復興につながるものと考えます。

そこで、県は福島イノベーション・コースト構想を担う人材や企業を県内外からどのように集めていくのか伺います。

また、構想を継続的に進めていくためには地元における人材育成も重要であります。県は今年度より福島イノベーション・コースト構想推進機構と連携し、構想の実現を担う人材育成のため、浜通り地域の高等学校において各校の特色や地域の企業等と連携した新たな教育プログラムを実施しております。この取り組みにより、本県の復興と創生に貢献する若者が育つ

ていくことに大きな期待を寄せております。

そこで、県教育委員会は福島イノベーション・コースト構想の実現に貢献する人材の育成にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、地域活性化に向けた市町村支援についてであります。

本年三月三十日に国立社会保障・人口問題研究所が公表した人口推計によりますと、二〇四五年の県内人口が二〇一五年比で約六十万減の百三十一万人、減少率は三一・三％で、全国五番目の高さとなっております。また、総務省の二〇一七年人口移動報告によれば、震災や原発事故の影響もあり、転出者が転入者を上回る転出超過が八千三百九十五人に上り、全国最多となっております。

県においては、こうした急激な人口減に対応するため、福島県人口ビジョンに掲げる本県の目指すべき将来の姿の実現に向け、「ふくしま創生総合戦略」をふくしま七つの挑戦」に基づき、地方創生の取り組みを進めているところでありますが、その取り組みを着実に推進するためには、県みずからが効果的な施策の構築に努めるとともに、市町村との連携をより密にし、地域の課題解決に向けた取り組みを積極的に支援すべきと考えます。

そこで、県は地域活性化に向けた市町村の取り組みをどのように支援していくのか伺います。

次に、福島発のベンチャー企業の育成についてであります。

日本経済新聞社産業地域研究所の調査によりますと、本県の会津大学は学生数に対する大学発ベンチャー数で日本一であります。平成五年開学以来、本年度で二十五周年の節目の年を迎え、卒業生の中からは多くのベンチャーが起業しており、現在では会津若松市内だけでも四十三社のベンチャー企業が存在し、従業員数四百十三名、平成二十八年度の売り上げは概算で約三十六億円と、産業の一つの柱になりつつあります。

しかしながら、起業したものの、事業として成功するには、企業としての経営ノウハウや社会のニーズとマッチングさせるために必要な情報が不足していたり、特に資金面での支援が欠かせないなど非常に困難な状況でもあります。今後はこうしたベンチャー企業を多く福島から輩出することが福島の復興や地方創生に寄与するものと考えます。

そこで、県は福島発のベンチャー企業の育成にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、森林経営管理法を契機とした本県の森林・林業の活性化についてであります。

今月十日、全国植樹祭が天皇后陛下の御臨席のもと感動的に開催され、今なお震災で苦しむ県民に復興への力をいただいたものと思っております。今後は、福島の復旧・復興とあわせ、本県の総面積の約七割、九十七万四千ヘクタールと全国で第四位を占める森林・林業の活性化も植樹祭を契機に図っていかねばならないものと考えます。

森林・林業活性化について、国は新たな森林管理制度として森林経営管理法を今次国会で制定、来年四月からの施行を進めており、その財源として森林環境税の導入も決定されております。今後は、同法律に基づき市町村が主体となって、所有者が管理できない森林について管理するようになります。

また、新たな森林管理システムのためには、市町村間での森林所有者の情報共有するため、林地台帳の整備も求められます。このように、森林・林業行政についての市町村の役割が極めて重要となる中、林務の専門職員がいないなど、市町村の体制強化が大きな課題であります。

そこで、県は森林経営管理法の施行に当たり、市町村の支援にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、工業振興についてであります。

先日、県と包括連携協定を結ぶ第一生命保険は、県内で働く労働者の就業意識調査の結果を公表いたしました。学校卒業時に希望していた勤務地について、福島県内と回答した割合は二十代で七九・五％、三十代で七三・二％、四十代以上でも六九・三％と、県内への就業志向の強いことがわかりました。

私は、この調査結果から、福島県で働きたいという福島県民がこのように多いことに大変勇気づけられる思いであると同時に、こうした方々の思いに応える就業の場を数多くつくっていかねばならないと強く思うところであります。

就業の場の確保対策として、県はこれまで工業団地を整備し、企業誘致を強力に進めるなど多くの成果を上げてきたものと認識するところでありますが、さきの定例会において、バブル期に造成した工業用地の造成費負担の解消から、今後は県による地域開発事業を廃止し、市町村が進める工業用地造成への支援に政策を転換いたしました。

県としてリスクを回避したいのならば、先行造成型ではなく、オーダーメイド方式や工業開発区域を設定して民間事業者による開発を図るなど、これまで手法を改め、今後とも直接県が企業誘致活動やそのための工業用地の造成にかかわることが必要と考えます。

そこで、企業誘致を進めるに当たり、県が工業団地を整備すべきと思いますが、考えを伺います。

また、県は地域開発事業を廃止し、今後は市町村が行う工業用地造成を支援するとしておりますが、市町村にとっても財政や職員の投入など厳しい状況の中、リスクを負いながら事業を行うものであり、県としても新たな支援策が必要と考えます。

そこで、県は市町村が行う企業誘致をどのように支援していくのか伺います。

次に、中小規模農家の支援対策についてであります。

国は、農業の競争力強化を目的に農地を担い手に集約する規模拡大策を進めております。一方で、本県は県土の八割を過疎・中山間地域が占めており、そのような地域での農業経営を余儀なくされている状況においては、集約したくてもできず、国が進める大規模化農業政策から取り残される農家が続出することが懸念されます。

二〇一五年度における本県の耕作放棄地は二万五千ヘクタールで、全国第一位の面積であり、このまま大規模農家優遇が継続されれば、さらに増加するものと懸念いたします。

家族経営が主体である本県農業において、県としては、そうした本県特有の農業体系を考慮した本県独自の農業政策、特に中山間地域に配慮した中小規模農家を支援する取り組みが必要と考えます。

そこで、県は中山間地域における中小規模の農家をどのように支援しているのかお伺いいたします。

次に、中小企業への事業承継の促進についてであります。

帝国データバンク郡山支店が発表いたしました平成二十九年年度の県内企業の休廃業・解散の動向調査によりますと三百八十六件で、前年度から四十三件増加したことが発表されました。中小企業の皆様からは、経営の交代の時期に差ししかかっているものの、後継者が見つからない、事業承継のノウハウがわからないという悩みを多く伺います。

これを放置すれば、黒字経営でありながら廃業せざるを得ない中小企業や地域に欠かせない事業が続けられない中小企業がふえるのではないかと懸念いたします。そこで、事業承継に関し認識が薄い中小企業や悩んでいる

中小企業に対し、商工会、商工会議所、金融機関と連携し、事業承継における支援策について広く周知していくことが必要と考えます。

そこで、県は中小企業の事業承継に対する支援策をどのように周知しているのか伺います。

次に、尾瀬国立公園についてであります。

我々県民連合議員会では、先日本県の宝である尾瀬国立公園を改めて視察してまいりました。名曲「夏の思い出」に歌われた尾瀬は、福島県、栃木県、群馬県、新潟県の四県にまたがる自然の宝庫であります。高層湿原に咲く可憐な花々、朝もやに包まれた湿原や夕焼けに彩られた山並みなど幻想的な風景は、まさに見る者を魅了いたします。

また、尾瀬は日本における自然保護運動の発祥の地としても重要な役割を果たしたところであり、平成十九年八月には日光国立公園から分離し、尾瀬国立公園として指定され十一年目を迎えております。このように本県の宝である尾瀬ではありますが、近年は野生の鹿が急増し、湿原や高山植物を食い荒らすなど、鹿による被害も急増しております。

観光面においても重要な観光資源ではありますが、尾瀬の入山者は平成八年に過去最大の六十四万人を記録したのをピークに年々減少し、昨年は震災で入山者が激減した二十三年の二十八万人台と同じ水準まで減少しております。そうした中、本年九月には本県側を開催場所として三県知事による尾瀬サミットが開催されますが、今後入山者をふやすためにさらなる尾瀬の自然保護の充実と魅力発信が必要と考えます。

そこで、知事は尾瀬の自然保護と魅力発信にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、火山防災対策についてであります。

磐梯朝日国立公園に含まれる磐梯高原には、火山である磐梯山があり、一

八八八年、明治二十一年七月十五日の大噴火からことしは百三十年の節目の年となっております。磐梯高原は、大噴火により河川がせきとめられてきた多くの湖沼群から成り、先人の自然保護の努力により、現在では多くの観光客を魅了する、本県を代表する観光地となっております。

県内には、磐梯山を初め吾妻山、安達太良山の三つの火山があり、それぞれ豊かな自然とすばらしい景観を有し、多くの登山者や観光客が訪れる県内有数の観光エリアともなっておりますが、今なお火山活動は継続しており、いつ何どき噴火しないとも限りません。

百三十年前の噴火では四百七十七名の犠牲者が出たとされており、これらの火山を訪れる登山者や観光客の安全をしっかりと守り、迅速かつ円滑な避難対策に取り組むのも県の役割であります。

そこで、県は火山防災対策にどのように取り組んでいくのか伺います。次に、観光行政のうちインバウンド対策についてであります。

国内の人口が減少し、日本人による観光人口の増加が望めない中、海外からの外国人観光客の増加は日本経済にとって重要な戦略となっております。国を挙げてのこうした取り組みは徐々に成果があらわれ、年間三千万人を超えようとしております。

しかし、外国人観光客が主に訪れるのはゴールデンルートと呼ばれる東京、京都、大阪などが上位を占めており、本県は約五万六千人と全国四十五位で下位に位置しております。東北で一番の宮城県でも第三十二位と同じく低位であり、いかに東北六県のインバウンドが低調であるかがわかります。今後はさらなる外国人観光客の増加を図るため、東北六県での連携した取り組みの必要性を強く感じます。

そこで、外国人観光客のさらなる誘客に向け、東北六県が連携して取り組むべきと思いますが、県の考えを伺います。



また、交流人口の拡大や観光客の増加とともに、雇用や地域経済への波及効果をより高めるための取り組みが必要です。そのため、国は平成十八年に観光立国推進法を制定し、平成十九年六月には観光立国推進基本計画を策定し、観光統計の整備を図ってきたところでありますが、本県においても適切な観光行政を推進するためには観光統計の活用が重要と考えます。

そこで、県は観光振興のため、観光統計をどのように活用していくのか伺います。

最後に、子供の読書活動についてであります。

県教育委員会が実施した本県の小中学校、高校の読書に関する調査において、一カ月間の平均読書数は小学校が十一・六冊、中学校が二・七冊、高校生が一・六冊と、前年と大きく差はないものの、学校図書館の充実を図りながら、なお一層の読書の習慣化が求められます。

子供の読書活動にとって重要な学校図書館の図書整備については、平成二十四年度から開始した学校図書館図書整備等五カ年計画において、図書標準の達成に加え、適切な図書の更新が求められ、また学校図書館の運営の改善、向上を図り、利用促進を図るため学校司書を置くよう努めるとされましたが、十分な水準に達しておりません。

このため、国は新たに平成二十九年度からの五カ年で計約二千三百五十億円、単年度では四百七十億円の学校図書に関する予算を措置しており、これらを有効に活用した取り組みの実施が求められます。

そこで、県教育委員会は子供の読書活動の推進にどのように取り組んでいくのか伺います。

またあわせて、県教育委員会は公立小中学校における学校図書館の充実についての取り組みについて、私の一般質問とさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

◎議長（吉田栄光君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）渡部議員の御質問にお答えいたします。

尾瀬の自然保護と魅力の発信についてであります。

尾瀬は、四季折々の草花や雄大な自然、多彩な風景が訪れる人々を魅了する福島が世界に誇る宝であります。この尾瀬の貴重な自然環境を守るため、これまで湿原保護のための木道の整備や外来植物の除去、ニホンジカによる植生被害対策など、国や地元自治体、専門家等と連携し、対策に取り組んでまいりました。

私は、尾瀬の自然に触れるたびに、若者を初めとするより幅広い世代に、さらに海外の皆さんにも尾瀬の魅力を伝えたいとの思いを強くしております。そのため、今年度新たに県内の高校生や留学生等を対象とした尾瀬を丸ごと体験するモニターツアーを実施し、その魅力をSNSを活用して発信していただくとともに、福島県側から繰り返し尾瀬に来ていただけるよう旅行雑誌等で特集記事を掲載いたします。

さらに、九月の尾瀬サミットに合わせ、アウトドア関連企業等と連携し、参加体験型の野外イベントを開催することとしております。今後とも関係機関と連携し、尾瀬の自然環境を守り、次の世代にしっかりと引き継ぐとともに、「ふくしま尾瀬」の魅力をより多くの方々に届けることができるよう効果的な情報の発信に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁させます。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

火山防災対策につきましては、吾妻山、安達太良山、磐梯山の県内三火山

について、火口周辺の避難計画を五月末に策定したところです。

今後は、各火山防災協議会にワーキンググループを設置し、専門家の意見を踏まえながら、関係機関と連携し、利用者の具体的な安全対策を検討するとともに、火山山麓部の避難計画の策定に着手するなど、利用者のみならず住民の防災対策にも積極的に取り組んでまいる考えであります。

（企画調整部長櫻井泰典君登壇）

◎企画調整部長（櫻井泰典君）お答えいたします。

福島イノベーション・コースト構想を担う人材の確保や企業の誘致につきまして、浜通り地域等の優位性について、さまざまな機会を捉えて情報発信していくことが重要であります。

このため、シンポジウムやビジネス交流会等において、研究機関や拠点施設の集積、技術開発への助成制度などをアピールし、高等教育機関や企業等、県内外のさまざまな主体に構想への参画を促してまいります。

次に、地域活性化に向けた市町村への支援につきましては、これまで地域創生総合支援事業等により、産業や観光振興、人材育成等に寄与する取り組みを後押ししてまいりました。

今後も地域づくりや地域産業の担い手育成支援、移住者等の受け入れ促進を図る事業への補助を行うとともに、市町村における国の交付金の確保に向けた事業計画への助言など、地域活性化に向けた市町村の主體的な取り組みをしっかりと支援してまいります。

（商工労働部長橋本明良君登壇）

◎商工労働部長（橋本明良君）お答えいたします。

福島発ベンチャー企業の育成につきましては、これまで福島駅西口のインキュベーター施設において専門家による助言指導を行うとともに、経営ノウハウ等の研修を含めた起業塾を開催するなど、ベンチャー企業の成長を促

す環境づくりに取り組んできたところでもあります。

今後は、これらに加えて、県内大学のシーズを活用して創業を目指す起業家の発掘から事業化まで一貫したきめ細かな支援に取り組むなど、福島発ベンチャー企業のさらなる育成を進めてまいります。

次に、工業団地の整備につきましては、これまで県が造成した工業団地の販売促進に努めるとともに、市町村による整備については、借入金の利子負担を軽減する利子補給金交付制度により支援してまいりました。

現在市町村において新たな工業団地の整備が進められていることから、今後とも市町村が整備する工業団地への支援に取り組むとともに、企業立地補助金等の優遇制度を活用しながら未分譲地の早期販売を図るなど、雇用の受け皿となる企業立地の促進に努めてまいります。

次に、市町村が行う企業誘致につきましては、これまで県と市町村で構成する県企業誘致推進協議会の活動を通じ、航空宇宙等の成長産業や自動車関連産業など、裾野が広く、経済波及効果が高い産業分野の誘致に取り組んできたところであります。

今後とも市町村と緊密に連携しながら、東京で開催する企業立地セミナーを初め県内外の企業による現地視察などを行い、企業立地補助金や復興特区による課税の優遇制度等、本県の優位性をアピールし、企業誘致を積極的に支援してまいります。

次に、中小企業の事業承継につきましては、事業者が取り組みの必要性に気づくとともに、県制度資金のほか相続税等の特例措置や事業承継補助金などの支援策を効果的に活用していくことが重要であります。

そのため、オールふくしま経営支援連絡協議会を構成する商工団体や金融機関など各機関が協力しながら、積極的な個別訪問やアンケート診断の実施、県内各方部でのセミナーの開催などを通じて支援策の周知に一層努め

てまいります。

（農林水産部長佐竹 浩君登壇）

◎農林水産部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

森林経営管理法の施行に当たっての市町村の支援につきましては、制度説明会の実施、林地台帳整備のための所有者情報等の提供、レーザー計測による森林情報の提供、森林施業の集約化等に向けた技術的な助言、地域林政アドバイザー制度の活用、林業関係団体への業務委託の促進などに取り組んでまいります。

次に、中山間地域における中小規模の農家につきましては、地域農業の振興や農地の保全等を通し、本県農業の持続的発展に大きな役割を果たしております。

そのため、集落ぐるみの営農体制の整備、収益性の高い野菜、花卉等の産地育成、里山のつぶの安定生産技術の普及、地域産業六次化の推進などにより、引き続き農業所得の向上を支援してまいります。

（避難地域復興局長金成孝典君登壇）

◎避難地域復興局長（金成孝典君）お答えいたします。

避難地域の生活環境の整備につきましては、多くの方々が安心してふるさとに帰還できるよう、十二市町村の将来像実現に向け、復興の時間軸に合わせたきめ細かな対応が重要であります。

このため、市町村、国等と緊密に連携し、医療、介護、教育、買い物環境、公共交通の確保、産業、なりわいの再生など、復興の進捗に応じた生活環境の整備に全力で取り組んでまいります。

次に、災害援護資金につきましては、経済的理由等により償還が滞る事例が見られることから、担当者会議等を通じて、対応マニュアルを活用し、支払い猶予、償還免除などの制度の周知や償還計画に対する助言など、市

町村の取り組みへの支援を行っております。

今後は、他の被災県とも連携し、償還が困難な被災者等の実情を踏まえた対応を国に求めてまいりたいと考えております。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

外国人観光客のさらなる誘客につきましては、県域の枠を超えた広域連携が極めて重要であり、これまでも東北各県の知事や副知事による合同トツプセールスを実施してまいりました。

今後とも東北六県が加入する東北観光推進機構の事業を活用し、旅行博等での合同プロモーションや多言語に対応したホームページによる情報発信など、東北一体となった誘客に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、観光統計の活用につきましては、毎年県内観光地を訪れる観光客の入り込み状況調査や観光地を訪れる方へのアンケートを行い、旅行動態、消費性向、満足度等の実態調査を実施し、事業の企画立案につなげております。

また、これらの調査結果を含む各種観光統計をマーケティング理論に基づき分析、活用する人材の養成講座やデータ分析に詳しいアドバイザーを市町村等に派遣する事業を実施しており、統計データを駆使して観光地域づくりができる人材の育成にも努めてまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

福島イノベーション・コースト構想の実現に貢献する人材の育成につきましては、今年度から新たな教育プログラムを展開しているところであり、例えば平工業高校においては、会津のベンチャー企業が医療・介護ロボットの体験試乗や分解して構造を学ぶ講座を行ったところであります。

今後は、堆肥を利用したバイオガス発電の学習や農家実習を通じた地域ブランドの開発など、各地域や学校の特色を十分に生かし、本県の復興を支える人材の育成にしっかりと取り組んでまいります。

次に、子供の読書活動につきましては、読書環境の充実を図り、本に親しむ機会をふやすことが重要であると考えております。

このため、学校司書や読書ボランティアを対象に、発達段階に応じた本の選び方や読み聞かせの手法、図書館運営のポイント等に関する研修会を実施するとともに、中高校生が自分のお薦めの本を紹介し合うビブリオバトル県大会について、高校の部の予選会を今年度は新たに浜、中、会津の三地区に拡大して開催するなど、今後とも子供の読書活動の推進に向けて取り組んでまいります。

次に、公立小中学校における学校図書館につきましては、児童生徒の豊かな心の育成や学力の向上を図る上で重要な役割を果たすものと考えております。

このため、学校図書館に係る地方財政措置の積極的な活用や学校司書によるすぐれた読書活動の事例などについて市町村教育委員会に周知を図っているところであり、引き続き学校図書館が充実するよう支援してまいります。